

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年9月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第56期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社柿安本店 |
| 【英訳名】 | Kakiyasu Honten Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 赤塚 保正 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県桑名市吉之丸8番地 |
| 【電話番号】 | (0594)23-5500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 赤塚 義弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県桑名市吉之丸8番地 |
| 【電話番号】 | (0594)23-5500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 赤塚 義弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第55期 第1四半期連結 累計期間 | 第56期 第1四半期連結 累計期間 | 第55期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年3月1日 至 2022年5月31日 | 自 2023年5月1日 至 2023年7月31日 | 自 2022年3月1日 至 2023年4月30日 |
| 売上高 (百万円) | 9,045 | 8,977 | 43,910 |
| 経常利益 (百万円) | 893 | 359 | 3,566 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 592 | 202 | 2,205 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 578 | 220 | 2,203 |
| 純資産額 (百万円) | 15,383 | 16,338 | 17,007 |
| 総資産額 (百万円) | 19,571 | 20,254 | 21,725 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 56.59 | 19.35 | 210.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 78.6 | 80.7 | 78.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第55期は、決算期変更により2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月間となっております。そのため、第1四半期連結累計期間は、第55期(2022年3月1日から2022年5月31日まで)と第56期(2023年5月1日から2023年7月31日まで)で対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び子会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは前期となる第55期に決算期変更を行っており、2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月決算となっております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）と当第1四半期連結累計期間（2023年5月1日～2023年7月31日）は比較対象期間が異なるため、対前年同期比については記載しておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動に回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響による原材料やエネルギー価格の高騰により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する食関連業界におきましても、個人消費の持ち直しは見られるものの、原材料やエネルギー価格の高騰に加え、労働力不足に伴う人件費や求人費の上昇も見られる等、引き続き厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは経営基盤の強化を固める一方、ブランド力・専門性を深掘し、商品・接客サービスに更に磨きをかけることで食関連業界における差別化を図ってまいりました。

出退店につきましては、「柿安ダイニング 熊本鶴屋店」「口福堂アリオ上尾店」など4店の出店、1店の退店を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,977百万円、営業利益は352百万円、経常利益は359百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は202百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（a）精肉事業

精肉事業につきましては、毎月1・2・3日に柿安厳選の黒毛和牛等がお値打ちに購入いただける「一頭セール」を実施いたしました。また、地元三重県明和町のふるさと納税の返礼品として、「松阪牛」を中心とした12アイテムを出品しました。併せて広島サミットで提供された広島和牛「比婆牛」を店舗限定で販売する等、魅力ある商品展開に努めました。

退店につきましては、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は3,465百万円、セグメント利益は258百万円となりました。

（b）惣菜事業

惣菜事業につきましては、高たんぱく・低糖質の『干し豆腐のやみつきなムル』や夏野菜を自家製のガーリックオイルで仕上げた『5種野菜とゴーヤのペペロンチーノ風サラダ』を販売する等、味だけでなく体にもおいしい商品開発に努めました。

出店につきましては、熊本県の鶴屋百貨店に「柿安ダイニング 熊本鶴屋店」を出店いたしました。

この結果、当事業の売上高は3,194百万円、セグメント利益は192百万円となりました。

（c）和菓子事業

和菓子事業につきましては、「ラムネ」「パイン」等4種類の味で仕上げた『水まんじゅう』を展開しました。また、人気のフルーツ大福シリーズから、『ピオーネ大福』を販売する等、季節感のある和菓子を展開しました。

出店につきましては、「口福堂アリオ上尾店」等3店の出店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,432百万円、セグメント利益は37百万円となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、今年3月に改装を行った「料亭本店」において、松阪牛や黒毛和牛を用いた季節を彩るお値打ちなランチ『18菜 味わい旬ランチ』を提供しました。また、 Grill業態では、季節限定商品として塩レモンおろしやガーリックをトッピングしたハラミステーキとハンバーグを提供する等、様々なおいしさが楽しめる商品を展開しました。

この結果、当事業の売上高は386百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、日本を代表する人気の大怪獣「ゴジラ」とコラボレーションした『ゴジラ 料亭しぐれ煮詰合せ』を販売いたしました。また、コンビニエンスストア限定商品として『黒毛和牛牛肉ひつまぶし詰合せ』を販売し、幅広い支持をいただきました。

この結果、当事業の売上高は499百万円、セグメント利益は85百万円となりました。

財政状態の状況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,471百万円減少し、20,254百万円となりました。

流動資産は1,504百万円減少し、13,675百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,603百万円と売掛金の増加100百万円等であります。固定資産は32百万円増加し、6,578百万円となりました。

主な要因は、工具、器具及び備品の増加80百万円及び建物及び構築物の増加49百万円と繰延税金資産の減少103百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ802百万円減少し、3,915百万円となりました。

流動負債は801百万円減少し、3,461百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少772百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ669百万円減少し、16,338百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益202百万円の計上による増加と剰余金の配当による減少890百万円等であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 46,300,800 |
| 計 | 46,300,800 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年9月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 12,446,700 | 12,446,700 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 12,446,700 | 12,446,700 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2023年5月1日～ 2023年7月31日 | - | 12,446,700 | - | 1,269 | - | 1,074 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,972,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,461,600 | 104,616 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,500 | - | - |
| 発行済株式総数 | 12,446,700 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 104,616 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社柿安本店 | 三重県桑名市吉之丸8番地 | 1,972,600 | - | 1,972,600 | 15.8 |
| 計 | - | 1,972,600 | - | 1,972,600 | 15.8 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2022年5月20日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算期（事業年度の末日）を2月末日から4月30日に変更いたしました。その経過措置として、前連結会計年度は2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月決算となっております。

これに伴い、前第1四半期連結会計期間は、2022年3月1日から2022年5月31日まで、前第1四半期連結累計期間は、2022年3月1日から2022年5月31日までとなり、当第1四半期連結会計期間は、2023年5月1日から2023年7月31日まで、当第1四半期連結累計期間は、2023年5月1日から2023年7月31日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年4月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,345 | 9,741 |
| 売掛金 | 2,824 | 2,924 |
| 商品及び製品 | 398 | 386 |
| 仕掛品 | 422 | 395 |
| 原材料及び貯蔵品 | 167 | 183 |
| その他 | 21 | 43 |
| 流動資産合計 | 15,180 | 13,675 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,107 | 2,157 |
| 土地 | 2,153 | 2,153 |
| その他(純額) | 615 | 696 |
| 有形固定資産合計 | 4,877 | 5,008 |
| 無形固定資産 | 188 | 181 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 131 | 155 |
| 繰延税金資産 | 298 | 195 |
| 差入保証金 | 614 | 607 |
| 退職給付に係る資産 | 243 | 237 |
| その他 | 192 | 193 |
| 投資その他の資産合計 | 1,479 | 1,388 |
| 固定資産合計 | 6,545 | 6,578 |
| 資産合計 | 21,725 | 20,254 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,273 | 1,272 |
| 未払金 | 489 | 533 |
| 未払法人税等 | 842 | 70 |
| 契約負債 | 8 | 22 |
| 未払費用 | 945 | 934 |
| 賞与引当金 | 331 | 171 |
| 役員賞与引当金 | 15 | 3 |
| その他 | 354 | 452 |
| 流動負債合計 | 4,262 | 3,461 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 388 | 388 |
| その他 | 66 | 65 |
| 固定負債合計 | 455 | 454 |
| 負債合計 | 4,718 | 3,915 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年4月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年7月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,269 | 1,269 |
| 資本剰余金 | 1,080 | 1,080 |
| 利益剰余金 | 18,117 | 17,429 |
| 自己株式 | 3,531 | 3,531 |
| 株主資本合計 | 16,935 | 16,247 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7 | 16 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 80 | 74 |
| その他の包括利益累計額合計 | 72 | 90 |
| 純資産合計 | 17,007 | 16,338 |
| 負債純資産合計 | 21,725 | 20,254 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 5 月31日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 5 月 1 日 至 2023年 7 月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 9,045 | 8,977 |
| 売上原価 | 4,063 | 4,198 |
| 売上総利益 | 4,981 | 4,779 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,122 | 4,426 |
| 営業利益 | 859 | 352 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | - | 2 |
| 受取給付金 | 30 | - |
| その他 | 3 | 5 |
| 営業外収益合計 | 34 | 7 |
| 営業外費用 | | |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 893 | 359 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1 | 20 |
| 特別損失合計 | 1 | 20 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 891 | 338 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 308 | 30 |
| 法人税等調整額 | 9 | 105 |
| 法人税等合計 | 299 | 136 |
| 四半期純利益 | 592 | 202 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 592 | 202 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 592 | 202 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8 | 24 |
| 退職給付に係る調整額 | 5 | 6 |
| その他の包括利益合計 | 13 | 18 |
| 四半期包括利益 | 578 | 220 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 578 | 220 |

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 113百万円 | 119百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年5月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,046 | 100 | 2022年2月28日 | 2022年5月23日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年7月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 890 | 85 | 2023年4月30日 | 2023年7月24日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------|-------|-----------|-------------|------|-------|-------------|-------|-------------|-------------------------------|
| | 精肉事業 | 惣菜事業 | 和菓子 事業 | レストラン 事業 | 食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 3,494 | 3,096 | 1,815 | 382 | 257 | 9,045 | - | 9,045 | - | 9,045 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への 売上高 | 3,494 | 3,096 | 1,815 | 382 | 257 | 9,045 | - | 9,045 | - | 9,045 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 447 | 2 | 8 | 0 | 282 | 741 | - | 741 | 741 | - |
| 計 | 3,941 | 3,098 | 1,823 | 383 | 540 | 9,786 | - | 9,786 | 741 | 9,045 |
| セグメント利益 | 332 | 364 | 370 | 11 | 13 | 1,091 | - | 1,091 | 232 | 859 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。

2. セグメント利益の調整額 232百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 241百万円及びその他調整額8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------|-------|-----------|-------------|------|-------|-------------|-------|-------------|-------------------------------|
| | 精肉事業 | 惣菜事業 | 和菓子 事業 | レストラン 事業 | 食品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 3,465 | 3,194 | 1,432 | 386 | 499 | 8,977 | - | 8,977 | - | 8,977 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への 売上高 | 3,465 | 3,194 | 1,432 | 386 | 499 | 8,977 | - | 8,977 | - | 8,977 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 538 | 0 | 10 | 1 | 294 | 845 | - | 845 | 845 | - |
| 計 | 4,003 | 3,195 | 1,442 | 387 | 793 | 9,823 | - | 9,823 | 845 | 8,977 |
| セグメント利益 | 258 | 192 | 37 | 11 | 85 | 585 | - | 585 | 232 | 352 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。
2. セグメント利益の調整額 232百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 243百万円及びその他調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 56円59銭 | 19円35銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 592 | 202 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 592 | 202 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 10,467 | 10,474 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月11日

株式会社柿安本店
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 安達 則嗣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 南泉 充秀
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。